

まちなかのウォーカブルな要素（例）

- ウォーカブルなまちづくりを推進するにあたっては、官民のパブリック空間、歴史的・文化的資源、まちづくりの担い手といった『地域の資源（ウォーカブルな要素）』を効果的に活用して、多様な人々の出会い・交流を生み出す「居心地の良い空間」を創出していくことが重要になる。
- また、イベント等の実体験を伴うものや、まちなかの香り・音といったオンラインで代替できないものについても、リアルの場に求められるウォーカブルな要素として組み込んでいくことも合わせて検討する必要がある。
- 今後、千代田区に存在する『地域の資源（ウォーカブルな要素）』のポテンシャルを整理していくことを想定している。

<まちなかのウォーカブルな要素と活用のイメージ>

まちなかのウォーカブルな要素	活用のイメージ
道路空間	<p><多様な活動の場の創出></p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿道建物の飲食スペースとしての活用 ・仮設の飲食店の設置（キッチンカー） ・滞留空間としての活用 ・子どもの遊び場としての活用 ・景観を形作る質の高い広告 ・木陰を作る緑のネットワーク、景観を高める緑 <p><回遊性の向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路ネットワーク上の役割（*）を踏まえた人中心の道路空間の創出 <p>*具体化する段階において、新型コロナウイルスの影響等を見据えて、車中心から人中心へ転換する道路空間、従来通り車中心の道路空間等の役割分担等を検討することを想定。</p> 

〈まちなかのウォーカブルな要素のイメージ〉

まちなかのウォーカブルな要素	活用のイメージ
河川空間	<p>〈多様な活動の場の創出〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 滞留空間としての活用 ・ 沿道建物の飲食スペースとしての活用 ・ 定期的なイベントの実施 ・ 風に触れ合うことができる場所 <p>〈回遊性の向上〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 快適な歩行環境の形成
公開空地	<p>〈多様な活動の場の創出〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 滞留空間としての活用 ・ 文化芸術活動の場としての活用 ・ 定期的なイベントの実施 <p>〈回遊性の向上〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 快適な歩行環境の形成
公園	<p>〈多様な活動の場の創出〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的なイベントの実施 ・ 飲食スペースの設置 <ul style="list-style-type: none"> ＊常設、キッチンカーだけではなく、デリバリーを受け取り、飲食できるような場としての活用 ・ 文化芸術活動の場としての活用 ・ ソーシャルビジネスとしての活動の場の活用 ・ 四季を感じることのできる場所
民地（暫定的な低未利用地等）	<p>〈多様な活動の場の創出〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの遊びとしての活用 ・ 滞留空間としての活用 ・ 文化芸術活動の場としての活用
沿道建物（商業施設）	<p>〈多様な活動の場の創出〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域コミュニティの場としての役割
沿道建物（公共施設）	<p>〈多様な活動の場の創出〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域コミュニティの場としての役割 ・ 文化芸術活動の場としての活
歴史的資源	<p>〈多様な活動の場の創出〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史的資産・記憶の継承 ・ 歴史的建物の集積
文化的資源（劇場、美術館、博物館）	<p>〈多様な活動の場の創出〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域固有の文化の醸成
文化的資源（千代田区を舞台とした文化作品）	<p>〈多様な活動の場の創出〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化的資源の顕在化 <ul style="list-style-type: none"> ＊例：シャーロックホームズの住居の顕在化（ロンドン等）
まちづくりの担い手	<p>〈多様な活動の場の創出〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 継続的な地域の運営 ・ 地域のお祭り

<まちなかのウォーカブルな要素の一例（商業エリア【大規模開発エリア】）>

○丸の内仲通り（NPO 法人大丸有エリアマネジメント協会（まちづくりの担い手）による運営）



○日本橋川周辺（大手町）



＜まちなかのウォークブルな要素の一例（商業エリア【既存市街地エリア】）＞

○神田すずらん通り



○万世橋



○神田須田町

【歴史的資源】歴史的建物（老舗）の集積



○他都市の事例（大阪市法善寺横丁）

【歴史的資源】歴史的建物（老舗）の集積



【歴史的資源、道路空間】地域性が見られる景観のデザインの実現

出典：建築協定活用事例（国土交通省）

<まちなかのウォークブルな要素の一例（住宅エリア）>

○神田富山町



出典：とうきょうご近所みちあそびプロジェクト（一般社団法人 TOKYO PLAY）

○二番町



<まちなかのウォークアブルな要素の一例（その他）>

○日比谷公園

【公園】飲食スペースの設置



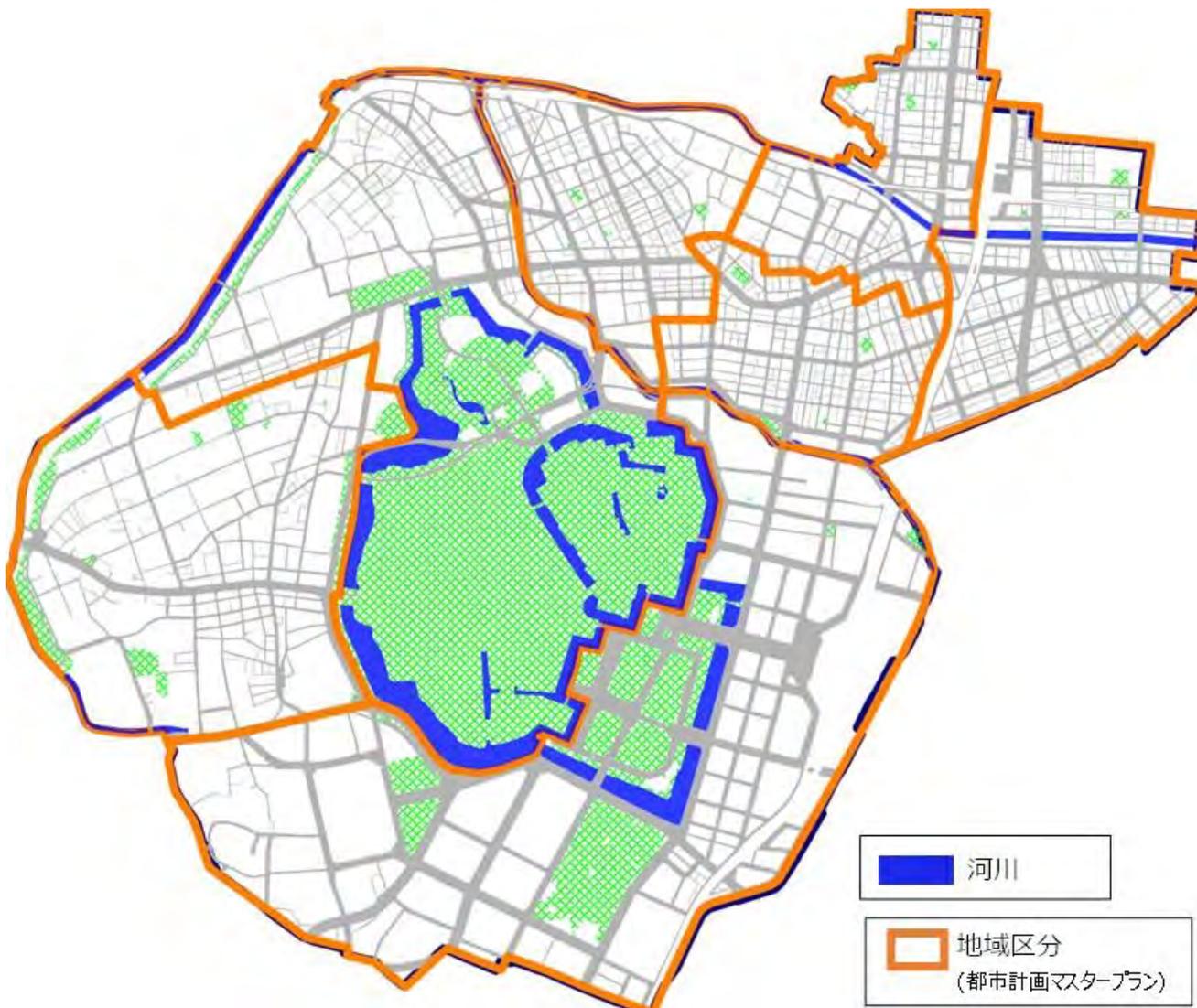
○他都市の事例（西東京市立ひばりが丘西けやき公園）

【公園】パークコーディネーターによる継続的なイベントの実施



出典：NPO birth ホームページ

<参考：まちなかのウォーカブルな要素【河川空間】>



*現在、作業中のものであるため、今後修正する可能性があることに留意
出典：平成 28 年度千代田区土地建物現況調査（千代田区）を基に作成

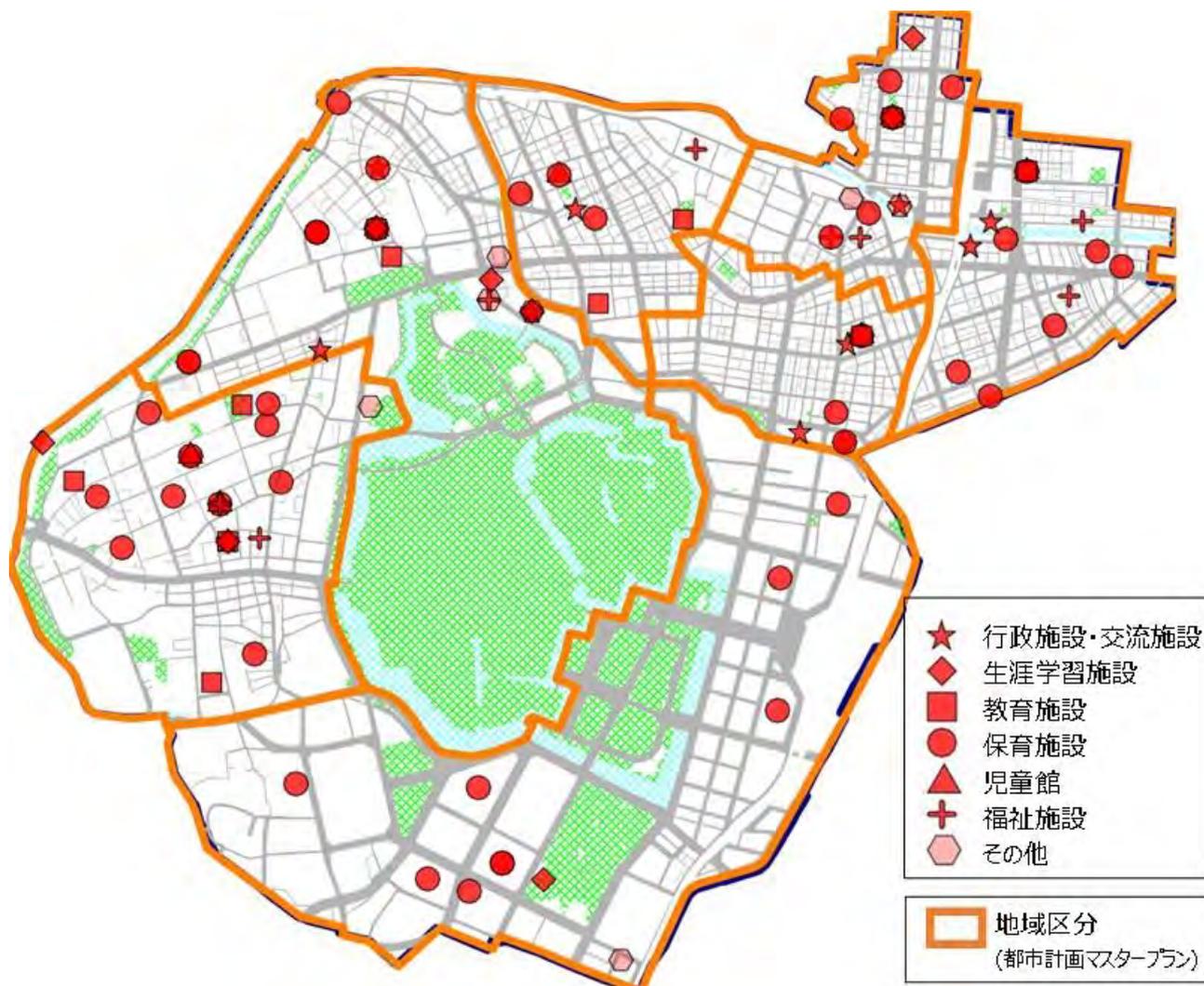
<参考：まちなかのウォーカブルな要素【公園】>



*現在、作業中のものであるため、今後修正する可能性があることに留意

出典：千代田区提供資料を基に作成

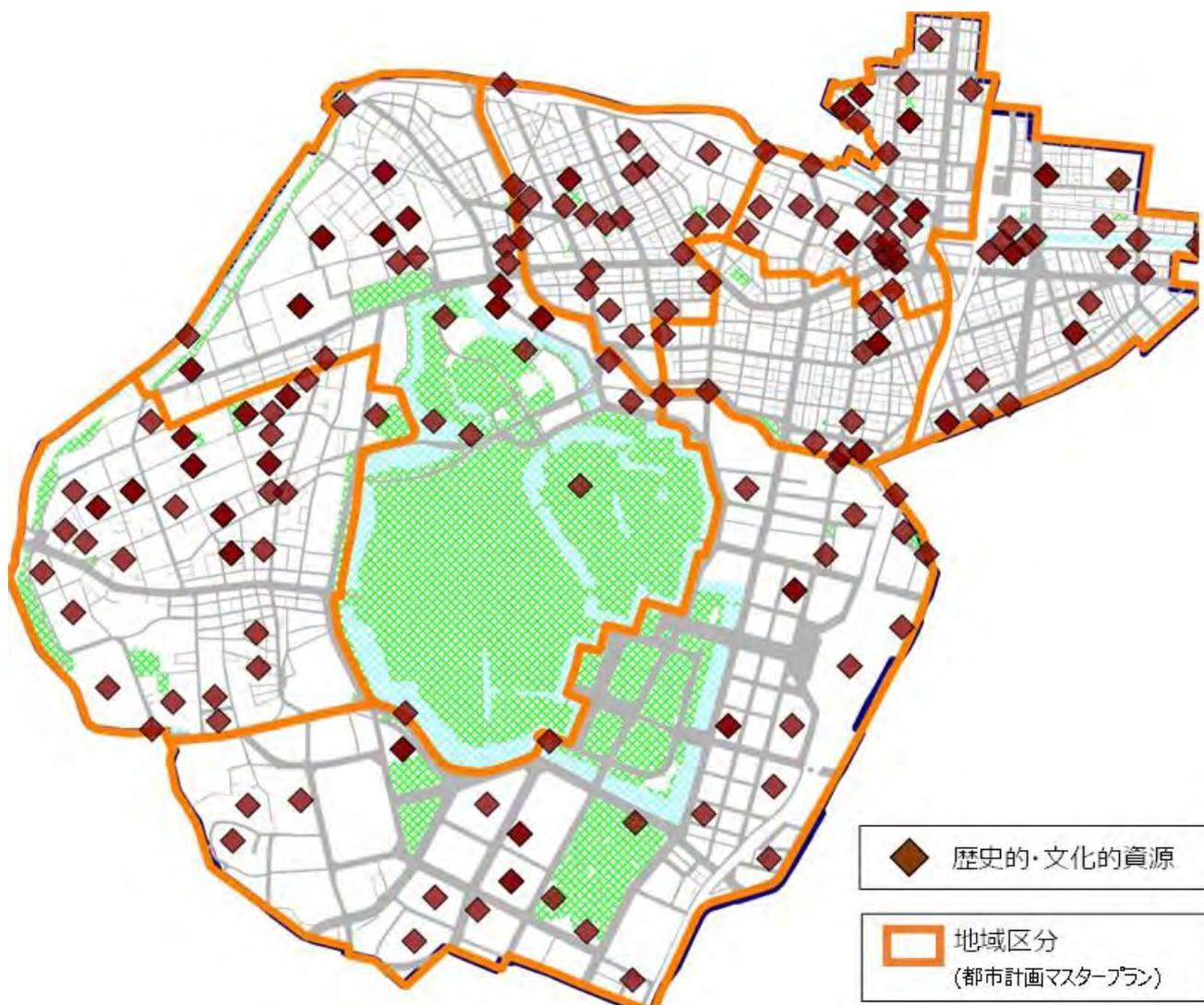
<参考：まちなかのウォーカブルな要素【沿道建物（公共施設）】>



*現在、作業中のものであるため、今後修正する可能性があることに留意

出典：千代田区提供資料を基に作成

<参考：まちなかのウォーカブルな要素【歴史的資源】>



*現在、作業中のものであるため、今後修正する可能性があることに留意

*千代田区指定文化財、千代田区特別登録文化財、国指定文化財、国登録文化財、国選定保存技術、東京都指定文化財、まちの記憶保存プレート、景観まちづくり重要物件リスト、景観重要建造物リストが対象。
なお、千代田区指定文化財、千代田区特別登録文化財、国指定文化財、国登録文化財、国選定保存技術、東京都指定文化財については、建造物、史跡、天然記念物のみを対象として表示。

出典：千代田区提供資料を基に作成

<参考：まちなかのウォーカブルな要素【神田公園地域】>



*現在、作業中のものであるため、今後修正する可能性があることに留意